

議案第15号

鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画の策定について

別冊のとおり鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画を策定することについて、鳥取県男女共同参画推進条例（平成12年鳥取県条例第83号）第8条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和2年11月26日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治